

河川愛護ポスター募集要項

1 趣旨

国土交通省では、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を高めていくことを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定めています。この河川愛護月間に向けて「**河川愛護ポスター**」を募集します。

木曽川下流河川事務所の管内では毎日、多くのゴミが捨てられています。川へ遊びに来た人が捨てていったペットボトルや空き缶、一般家庭のゴミ、リサイクルが義務づけられている家電製品、産業廃棄物、自動車、船・・・これはほんの一部の紹介で、数え上げたらきりがありません。

近年は、ボランティアの方々の協力を得てかなりの量のゴミを回収することができるようになりましたが、それでもゴミがなくなることはありません。もちろん、私たちも河川管理のためにゴミを拾いますが、その費用は税金です。

川はみんなのものです。みんなで協力してきれいな川を残したいと思っています。川を大切にする気持ちがかもったポスターを描いてぜひご応募ください。

2 応募資格

木曽川三川沿いにお住まいの小学生に限らせていただきます。

学校単位の応募も可。ぜひ授業の一環として取り組んでください。

3 募集内容

「川をきれいに」、「川にゴミを捨てないで」、「川を大切に」など河川愛護に関するポスター（必ず標語をいれてください。）

4 作品の条件

八つ切り画用紙(27cm×38cm) よこ指定。絵の具、ポスターカラー、クレヨンなど問いません。

5 募集期間

令和5年5月1日(月)～令和5年6月9日(金)

6 提出方法

木曽川下流河川事務所または最寄りの出張所まで郵送あるいはご持参ください。

個人での応募・・・作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を記入してください。

学校単位での応募・・・作品の裏に学年・氏名(ふりがな)を記載し、別添で担当者の氏名・連絡先を記入してください。また、氏名を確認するため一覧表を作成し、添付してください。

郵送または持参先

国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 占用調整課

〒511-0002 桑名市大字福島 465 TEL0594-24-5718

桑名流域治水出張所 〒511-0002 桑名市大字福島 465

TEL0594-23-6013

弥富出張所 〒498-0021 弥富市鯛浦町東前新田 122-2

TEL0567-67-0229

長島出張所 〒511-1112 桑名市長島町大倉 17-52

TEL0594-42-0257

海津出張所 〒503-0647 海津市海津町大字東小島字東大城 23

TEL0584-53-0483

7 作品の取り扱い

応募いただいた作品については、堤防に設置している河川愛護の看板に順番に掲示します。また河川愛護ポスター展(毎年7月実施)で展示します。その他、当事務所のパンフレット、ポスターとして使用することもあります。(看板の設置場所、河川愛護ポスター展の場所は決定後、お知らせします。)作品は展示終了後、返却します。なお、当企画は多くの方に河川愛護の思想を広めるためのものであり、コンクールではありませんので作品の優秀賞等の選考は行いません。